# 入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、広島県水道広域連合企業団契約規程第16条の規定により公告する。 また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項(建設工事)(以下「共通公告」という。)による。

令和7年10月14日

### 広島県水道広域連合企業団 東広島事務所長 中西康雄

1 工事名 令和7年度 管路更新(耐震化)事業 八本松飯田一丁目地区配水管布設替工事

2 工事管理番号 9-107-0023

3 工事場所 東広島市八本松飯田一丁目

4 工事概要 DIP(NS) φ 300 L=7.0m、DIP(GX) φ 300 L=366.4m、DIP(GX) φ 250 L=6.8m、

PEP (EF)  $\phi$  75 L=13.3m, PEP (EF)  $\phi$  50 L=73.2m

消火栓設置工 N=2箇所、排水管設置工 1式、給水管分岐替工 N=28箇所

5 工期 契約日の翌日から令和8年9月25日まで

6 予定価格 121,740,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

7 最低制限価格 有り

8 建設工事の種類 水道施設工事

9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(7)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記8の建設工事の種類について満たしているものとする。

の種類について満たしているものとする。	
(1) 令和7・8年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として 認定されている業種	水道施設工事 かつ 土木一式工事
(2) 広島県水道広域連合企業団(以下「企業団」という。) 指定 給水装置工事事業者の指定	要
(3) 建設業法第15条の許可(特定建設業許可)の要否	下請契約の予定額が5,000万円以上(建築一式工事の場合は 8,000万円以上)となる場合は特定建設業許可を必要とする。
(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項 で許可を受けた営業所とする(以下同じ)。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別紙二の「主たる営業 所」欄に記載されている営業所とする(以下同じ)。 ※本店とは、登記されている本店とする(以下同じ)。	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続 して1年以上有する者
(5) 認定等級又は年平均完成工事高 ※認定等級(格付け)とは、東広島市建設工事等請負業者選定 に関する規程第4条第1項に規定する資格の格付のことで令和 7・8年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工 事種類別に記載されているものをいう。 ※年平均完成工事高とは、令和7・8年度東広島市建設工事競	
争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう(東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者に限り、年平均完成工事高は問わない)。	継続して1年以上有する者 年平均完成 工事高 とする
(6) 同種・類似工事の元請施工実績 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項 4」の基準等を満たすこと。(東広島市ホームページ掲載のも のに準拠)	上水道又は簡易水道の送・配水管布設工事の元請施工実績を 有する者
(7) 技術者 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項 4」の基準等を満たすこと。(東広島市ホームページ掲載のものに準拠) ※技術者の兼務については「技術者等の適正配置について」を 参照すること。(東広島市ホームページ掲載のものに準拠)	場合は9,000万円以上)となる場合は、専任で配置できる者。  イ 水道施設工事業に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者 ※下請契約の予定額が5,000万円以上(建築一式工事の場合は8,000万円以上)となる場合は監理技術者の資格を有する者。
	ウ 水道施設工事の経験 [上水道又は簡易水道の送・配水管 布設工事の元請監督実績] (監理技術者、監理技術者補 佐、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る) を有する者 ※原則、工事の全期間に従事した者であること。

入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者

- 10 その他入札条件(詳細については共通公告に記載)
  - (1) 使用契約約款:「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」(東広島市ホームページ掲載のもの)
  - (2) 市町村税の滞納のない者対象案件: 共通公告1(11)参照
  - (3) 完全電子案件: 共通公告1(12)参照
  - (4) 電子くじ実施対象案件: 共通公告5C(3)参照
  - (5) 社会保険未加入対策対象案件:共通公告5J参照
  - (6) 契約後 V E 対象案件: 共通公告5F参照
  - (7) 公告の日から入札の日までの間のいずれかの日において、企業団又は東広島市の指名除外措置を受けていない者であること。
  - (8) 本契約では、契約年度において部分払いの請求を行うことができない。
  - (9) 債務負担行為に係る契約の特則。各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額は次のとおりとする。

令和7年度 支払限度額 請負代金額(税込)の40%(出来高予定額 0円)

令和8年度 支払限度額 残額(出来高予定額 残額)

#### 11 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、広島県電子入札等システム(以下「電子入札等システム」という。)を利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、東広島市電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

				なつに有は、次の旋山貝付台1部を电丁八札寺シヘノムを利用し速でがに旋山りること。
	提出		料	詳細
	(1) 経営事 評定値通	知書の	写し	必要なし
資	→ LL () = → マトココンケッ() [			様式第1 (原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること)
				※東広島市ホームページに掲載している令和7年4月1日以降の新しい様式を使用すること。
	(3) 会社の るための		確認す	次のいずれか1つ以上 ア CORINS (登録内容確認書) の写し
格	\$\frac{1}{2}\left(\frac{1}{2}\left(\frac{1}{2}\right)\frac{1}{2}\right)	月17		イ 発注者の証明書の写し
				※ア又はイのいずれにおいても、9(6)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し [約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。]を加える。
要				次のいずれか1つ以上
	するため	の資料		ア 「監理技術者資格者証(表・裏)の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」 ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴が記載されている場合は、「監理技術者 講習修了証の写し」は不要とする。
件				イ 「技術者合格証明書の写し(又は、実務経験により主任技術者資格を満たすことが確認できる
				実務経歴書等)」及び「雇用関係にあることを確認できる書類(健康保険・厚生年金被保険者標 準報酬決定通知書等)の写し
				※様式第1の「配置予定技術者の従事形態」において、「下請契約の予定額が5,000万円(建築一
確				式工事8,000万円)以上であるため、監理技術者として配置する」を選択した場合はアの資料を提
	(5) 世海学	の奴除	<b>ナ.で</b> た⇒刃	出とすること (この場合、イは不要とする。)。 次のいずれか1つ以上
	しずるため			ア CORINS(登録内容確認書)の写し
認				イ 発注者の証明書の写し
				※ア又はイのいずれにおいても、9(7)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し [約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。]を加える。
<i>\/f</i> ₩				- 「NMを除く、内谷が確認できる部分が任候者を占む。」を加える。 - ※ア又はイにおいては、配置予定技術者の氏名が確認できること。
資	(6) 誓約書	:		様式第4(原則、添付ファイルはWord形式で提出すること)
ale)	(7) 建設業 紙二の写		請書別	必要なし
料	(8) 経営業			
	認するた	めの資		必要なし
(9)	媒体提出届	İ		様式第5(原則、不要)
				※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出すると
				は、、保存促出曲を、電子人化等システムを利用しWora形式の添わファイルとして促出するとともに、企業団東広島事務所業務課に持参する媒体にも写しを添付すること。

※会社の実績及び技術者の経験について、東広島市又は企業団東広島事務所発注工事における実績は実績証明の添付不要とする。

※入札の結果、請負代金額(税込)が4,500万円未満(建築一式工事の場合は9,000万円未満)となった場合は、配置予定技術者に係る資格要件確認資料の提出は不要とする(配置予定技術者の資格要件の確認を行わない。)。

#### 12 日程等に関する事項

手	続	き	等	期	間	•	期	日	等	場 所 · 留 意 事 項
公	告	<u>.</u>	月	令和7	7年1	0月	1 4	目		企業団ホームページ 及び 企業団東広島事務所掲示板に掲示する。
設計	十図書	のト	羽臀	令和 7 令和 7						企業団ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問	引書 提	出力	期間	令和 7 令和 7						質問書(様式第7)により企業団東広島事務所工務課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答	答 書 閲	覧	期間	令和 7 令和 7						企業団ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
-	41	44n		令和 7 (午前	· 	/T	% E	中/ -	及び	電子入札等システムを利用して入札を行う。
入	札	期	明間	令和 7 (午f	7年1 前9時	0月 ≅~午	31 後4	日 時)		※書面参加申請を行う場合は、入札2日目の午後3時までに企業団東広島事務所業務課へ提出すること。
開	札	日	時	令和 7 午前	前9時	1 0	分			電子入札室(東広島市役所本館4階)で行う。
事	後	審	査	開札後 査し、	をに入 その	.札参 後落	加資 札決	格要作定を行	牛を審 行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

※契約締結は、企業団東広島事務所業務課で行う。

## 13 留意事項

- (1) 企業団東広島事務所の入札契約制度は、企業団契約規程附則第8項の規定により、東広島市の制度に準拠する。
- (2) 本案件入札に参加する者は、上記9に規定しているとおり、東広島市の入札参加資格者名簿に登録された者であることを要件とする。
- (3) 本案件入札に係る提出資料の様式は、東広島市の入札契約制度に係る様式(東広島市ホームページ掲載のもの)を使用する ことができる。この場合において「東広島市長」とあるのは「広島県水道広域連合企業団東広島事務所長」と読み替えるものとする。

#### 14 問合せ先

広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課 (東広島市西条中央二丁目5番18号 電話 082-421-3661)

※広島県水道広域連合企業団東広島事務所から東広島市へ、入札契約事務の一部を委託している。よって、東広島市総務部契約 課(東広島市西条栄町8番29号 電話082-420-0930)から、本案件入札の提出資料の内容に関し確認等を行う場合がある。